



2024年5月30日

一般社団法人日本私立看護系大学協会
会長 島袋 香子 殿

監事 加藤 令子 
監事 森 千鶴 

監査報告書

私たち監事は、一般社団法人日本私立看護系大学協会定款第27条の規定により、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度事業における理事の職務の執行状況及び財産の状況並びに事業活動報告書等及び計算書類等を監査しました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、担当理事から事業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業活動報告書等、計算書類及び附属明細書について検討を加えました。

2. 監査の結果

(1) 理事の職務の執行について

理事の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 業務及び財産の状況並びに事業活動報告書等及び計算書類について

① 事業活動報告書について

事業活動報告書は、定款第4条の規定に基づき、本協会事業の状況を正しく示しているものと認めます。

② 計算書類等について

- ・会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、正味財産増減計算書及び貸借対照表は会計帳簿に基づき作成されておりました。
- ・正味財産増減計算書及び貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計処理に従い、協会の財産の状況、事業活動の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ・附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しております。